

令和5年5月26日
公益財団法人東京観光財団

令和5年度ユニークベニユーのプロモーションと魅力発信に係る
国内向け紙媒体及び海外向けオンライン広告掲載業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

国際的なMICE開催に伴う都内ユニークベニユーの利活用を推進していくためには、国際会議主催者、PCO、ミーティングプランナー、海外経営者層・マネジメント層等（以下「MICE主催者等」という。）に対して、効果的に魅力をPRすることが必要である。都内ユニークベニユーの魅力や活用方法等を海外に発信するため、多様な紙媒体及びオンラインメディアを活用した広告掲載を展開し、都内ユニークベニユーを活用したMICE案件の増加を目的とする。

については、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画提案等に最も優れた委託事業者を選定する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 30,800,000 円

4. 契約の履行期間

令和5年6月30日から令和6年3月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和5年5月26日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）

ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和5年6月1日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和5年6月2日（金）中に行う。

- (4) 質問の受付期間
令和5年6月2日(金)から6月6日(火)正午
- (5) 質問への一斉回答
令和5年6月9日(金)中に行う。
※どの事業者からも質問がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和5年6月14日(水)正午
- (7) 企画審査会の開催
令和5年6月21日(水)
- (8) 審査結果の通知
令和5年6月29日(木)までに行う。

6. 企画審査会について

- (1) 実施日 令和5年6月21日(水)(予定)
- (2) 実施場所 オンライン会議 (Zoom 予定)
- (3) 実施時間 開始時刻等詳細については別途、事務局より通知する。
- (4) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。

7. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送にて提出すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

原則下記の項目に従い作成し、A4版横、両面印刷とし、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「令和5年度ユニークベニユーのプロモーションと魅力発信に係る国内向け紙媒体及び海外向けオンライン広告掲載業務委託」とすること。

※全ての提出物について、本事業の過去の受託実績をはじめ、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(ア) 国内 MICE 主催者等向けアドバトリアル広告 (1 媒体)

掲出する雑誌媒体(案)と広告作成イメージを提案し、その理由を明記すること。

(イ) 海外 MICE 主催者等向けオンラインアドバトリアル広告 (2 媒体)

掲出するオンライン媒体(案)と広告作成イメージを提案し、その理由を明記すること。海外経営者層・マネジメント層にユニークベニユーの魅力をより訴求できる内容があれば提案すること。

(ウ) 海外 MICE 主催者向けバナー広告

海外 MICE 主催者等及び事業者向けバナー広告掲出手法及びツールを提案すること。バナー広告制作イメージを提案し、その理由を明記すること。

(エ) 効果測定

広告表示回数、ユニークベニューウェブサイトへの誘導数等を計測する項目等を明記すること。

(オ) 実績及び実施体制

仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・人員配置を提案すること。

(カ) 全体的なスケジュール

本業務の実施スケジュールを記入すること。

(キ) 関連実績

本業務に関連する実績一覧及び業務概要を記入すること。

(ク) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。

(ケ) 上記（ア）～（ク）の概要一覧

概要一覧は下記 8 の選考の評価ポイント(1)～(4)に沿って記入すること。

イ 見積書

(ア) 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。

(イ) 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

(ウ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

(エ) 天災や社会情勢等の変化により、本事業を中止する場合がある。その場合のキャンセルチャージ等の条件を見積書に明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

提出する PDF データプロパティ上に資料作成者情報等（社名・担当者名等）が残っていないかを確認した上で提出すること。

提出物	会社名及びロゴ	提出部数
上記 7 (1) ア 企画提案書	なし	・ 2 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)
	あり	・ 2 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)
上記 7 (1) イ 見積書	なし	・ 2 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)
	あり (押印)	・ 2 部 (印刷物) ・ 1 部 (PDF データを BCN を通じて提出)

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする。（宅配便不可）

※提出物の封筒等に「令和5年度ユニークベニユーのプロモーションと魅力発信に係る国内向け紙媒体及び海外向けオンライン広告掲載業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部

誘致事業課 毛受 宛

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行なうこと。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8. 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度ユニークベニユーのプロモーションと魅力発信に係る国内向け紙媒体及び海外向けオンライン広告掲載業務委託」選考基準に基づき選考を執り行う。評価のポイントについては、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか。
- ・東京のユニークベニユーの魅力や活用方法を効果的に発信する提案となっているか。

(2) 広告媒体及び内容

- ・広告を掲出する媒体は、ターゲット層に十分な影響力があるか。

- ・アドバトリアル広告の記事内容は、国内外の MICE 主催者や経営者層に対し、東京のユニークベニューへの興味を喚起させ、活用推進を促す内容になっているか。
- ・ユニークベニューの魅力を十分に訴求できるデザインになっているか。
- ・広告表示回数、ユニークベニューウェブサイトへの誘導数等を計測する項目がしっかりと提案されているか。

(3) 実施及び実施体制

- ・仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・人員配置になっているか。
- ・実行可能なスケジュールが具体的に示されているか。
- ・過去の類似実績及び強みが具体的に示されているか。

(4) その他

- ・提案価格及び経費内訳は妥当か。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10. 質問等

- (1) 仕様書に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じて受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局でとりまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じて一斉に回答する。

11. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業

郵便番号 162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2684